R2

重点施策

総合計画上の位置づけ

◆日標管理者

部長 田中 義一

◆部局の役割・目標像

「地域経営」のための行財政マネジメントの推進をめざして

- ◆財政規律の確保を図り、健全な市政運営に努めます。
- ・経営的視点に立ったファシリティマネジメント手法による公共施設管理を進めます。
- ・「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」および「財政規律ガイドライン」に基づき、規律ある財政マネジメントの下、 効率的・効果的な予算編成を実施し、適正な執行管理を行うことで、健全な財政運営を維持します。
- ・市税および国民健康保険税の適正な賦課に努め、税の公平性の確保のため、さらなる滞納整理の強化に取り組み、収納率の維持・向上を 図ります
- ◆行政の透明性の向上や公正性の確保により、市民から信頼される市政運営を目指します。
- ・職員の公正、公平な職務執行のためにコンプライアンス(法令遵守)意識の徹底を図ります。
- ・草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例の適正な運用を図ります。 ・公共工事の適正な入札および契約を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
171 n=4	正規	再任用	会計 年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	5	0	0	5	1	1	_
総務課	14	2	7	23	557,378	130,270	427,108
財政課	9	0	0	9	5,431,762	474,038	4,957,724
契約検査課	5	0	1	6	6,297	0	6,297
税務課	25	0	13	38	158,434	62,223	96,211
納税課	10	1	7	18	182,987	38,779	144,208
合計	68	3	28	99	6,336,858	705,310	5,631,548

3. 目標達成のための取組と成果目標

1. 現状認識

(重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)

平成27年度に策定の公共施設等総合管理計画では、平成22年度に策定したファシリティマネジメント推進基本方針等を、計画の建築部門に位置づけています。この管理計画に基づきファシリティマネジメントの手法を取り入れ、総合的かつ長期的な視点に立つ建築物の維持管理を進めることが求められています。

2. 重点目標

・ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、施設の計画的な修繕や更新を行うこと、設計時に維持管理費の縮減を考慮すること等により、建築物のライフサイクルコスト(※)の縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化を図ります。

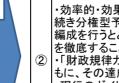
① ||※ライフサイクルコスト:建築物の建築費(イニシャルコスト)、維持管理費(ランニングコスト)および解体処分までの使用年数全体にわたるコスト

・委託費用の縮減や、施設の管理品質の向上、委託業務の集約による事務の効率化を目的に、各施設で個々に発注されている業務を、一括して委託する「包括管理業務」の導入に向けた検討を進めます。

ファシリティマネジメント推進事業 各施設の定期点検・劣化度調査を実施します。(事業費50,410千円) 分野:行財政マネジメント 定期点検完了 対象施設数129(毎年実施する法定点検) 施策:市有財産の適正な維 劣化度調査完了 対象施設数28(施設の長寿命化を目的とした修繕計画のた 持管理・更新 めに6年毎に実施。対象施設を3類型に分け、平成30年度から3年かけて調査) (参考)令和元年度実績 定期点検完了施設数 132施設 劣化度調査完了施設数 34施設 【取組】 包括管理委託導入に向けて、対象業務や対象施設について、各課との調整 分野:行財政マネジメント を行います。 施策:市有財産の適正な維 持管理·更新 【成果目標】 本市の現状と課題を整理し、対象業務と対象施設を決定します。

市税収入をはじめとする歳入の見通しが不透明な状況にある中、 社会保障関係経費等の義務的経費は増加の一途をたどっており、今 後、高齢化の進行や生産年齢人口の減少を背景に、慢性的な財源 不足が予想されることから、戦略的な財源配分や実効性のある公共 施設マネジメントの実施など、健全で持続可能な財政運営に努める 2 必要があります。

また、本市では、(仮称)草津市第二学校給食センター整備事業や (仮称)草津市立プール整備事業をはじめとする多額の財政負担を伴 う大規模事業を行っており、事業実施による後年度の財政運営への 影響を十分に見極めた上で、慎重かつ計画的な事業執行に努めて いくことがより一層重要となっています。



・効率的・効果的な予算編成を実現するため、枠配分制度の充実等、引き 続き分権型予算編成を推進し、各部局の自主性や主体性を尊重した予算 編成を行うとともに、事業の選別を厳しく行い、「スクラップ・アンド・ビルド」 を徹底することで財源不足の解消を図ります。

・「財政規律ガイドライン」に定める各種財政指標の目標遵守を目指すとともに、その達成に向けた取組を推進し、健全な財政運営を維持します。・現行のガイドラインについては、令和2年度に計画期間が終了することから、将来訪れる人口減少・超高齢社会への早期かつ適切な対応を図るため、「第2期草津市財政規律ガイドライン」を策定します。

【取組】

財政運営計画や当初予算の審査において、事業の「選択と集中」により、戦略的な財源配分を行うことや、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底することで、収支不足を解消し、財政規律の確保を図るとともに、市債の発行を極力交付税措置のあるものに限定することなどにより、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、下記の水準を維持します。

また、現行のガイドラインで定める目標値および目標達成に向けた取組実績の評価・検証を行うとともに、第6次総合計画の計画期間(令和3~14年度)に合わせた中長期の財政収支の見通しを行い、「第2期草津市財政規律ガイドライン」を策定します。

分野:行財政マネジメント 施策:健全な財政運営の維

【成果目標】

・草津市財政規律ガイドラインの目標値 実質公債費比率 7.1%以内 将来負担比率 33.8%以内

(参考)H30年度決算 宝質公债费比率

第2期早净印射以况作力?

1. 現状認識

(重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)

・毎年の税制改正に伴い複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況や、新型コロナウイルス感染症対策における税制措置に関する情報を的確に把握し、市民へ周知を図るとともに、適正な事務処理を行う必要があります。

・消費税増税や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地方税の納税環境は非常に厳しい状況にあることから、納税者の状況に応じた丁寧な対応が必要となります。

・債権管理条例等に基づき、適正な債権管理・回収に取り組んでいます。引き続き適正な債権管理・回収の徹底を図り、未収金対策を推進することが求められています。

公平、公正に業務を行うため、草津市政の透明化の推進および公4 正な職務執行の確保に関する条例等に基づき、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上が求められています。

公共工事における入札参加資格審査申請においては、現在、県・ 5 各市町それぞれが受付・審査を行っており、事業者は申請書を県・各 市町に申請書類を提出している状況であり負担が多い現状です。

2. 重点目標

(4)

市税および国民健康保険税の適正な賦課を行います。

・納税者の利便性を向上するため、従来から行っている口座振替やコンビニエンスストアでの納付に加え、平成29年度から開始したクレジットカードや、スマートフォンを利用した納付など、今後も納付しやすい環境整備づくりを調査・検討するとともに、当初納税通知時に同封するチラシ等により広く周知に努めます。

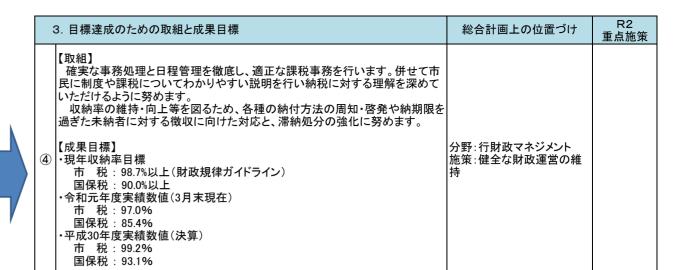
・納期限を過ぎた未納者の滞納額の縮減を図るため、納税者の状況を把握したうえで、滞納整理の早期着手と早期処分に適切に取り組みます。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による困窮者や急激に業績が悪化した企業等については、納税者の状況を丁寧に聴き取り、それぞれの事情に合った最適な納付方法を提案していきます。

職員のコンプライアンス意識の徹底を図ることにより、職員の資質向上に努めます。

県・市町が各々実施している入札参加資格申請業務について、県・市町と共同し受付・審査の窓口を一本化し、申請の電子化、受付審査業務の共同化を図ることにより、事務の軽減、簡素化を図るとともに申請者の利便性の向上を図ることができます。

2/ また、新たな事業者の参画が望め、応札事業者の増加により競争性が 確保されます。

受付審査業務の一元化により、市町の事務の効率化を図れることが期待されます。



(5)	【取組】 職員を対象とした研修を行い、コンプライアンス意識の高揚を図ります。新たに、職員が不当要求行為対策を身近に感じられる研修内容を組み込み、参加率の向上を図ります。 【成果目標】 研修参加率 50% (参考)令和元年度実績 36.1%	分野:行財政マネジメント 施策:職員の資質向上	
6	【取組】 不当要求撲滅だよりの発行を行い、コンプライアンス意識の高揚を図ります。 【成果目標】 12回発行(毎月) (参考)令和元年度実績 12回	分野:行財政マネジメント 施策:職員の資質向上	

			分野: 行財政マネジメント 施策: 情報提供・情報公開の	
	【成果目標】 令和4年度の共同受付への本格実施に向けて、市の入札参加部門を県の入 札参加部門と同様となるよう見直しを行い、円滑な移行への準備を行います。	推進		